

市町村等における研修施設情報について

平成29年10月

北海道農業担い手育成センター

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
1	岩見沢市	いわみざわ 就農サポートハウス	～対象者～ 市内に就農予定の実践的 農業研修生等 ～要件～ ①実践的農業研修生	・居住部56.7㎡×8（部屋）＝453.6㎡（2LDK 2階建） ※6部屋を実践的農業研修・見極め体験研修用として使用 ・ミーティングルーム 56.7㎡×2（部屋）＝113.4㎡ 計567㎡ ・家賃：研修期間中は原則無料。	岩見沢市新規就農サポ ートセンター （市役所農政部農務課農 業経営係（2階7番窓口） 担当） 電話：0126-23-4111 （内線 261又は268） Eメール：noumuka@i- hamanasu.jp
		北村農業試験圃 研修用園芸ハウス	～対象者～ ①市内に就農予定の実践 的農業研修生 ②市内に住所を有する農 家子弟（農業後継者） ～要件～ ①については研修計画を 提出し実践的研修生とし て認められた方、②につ いては就農後概ね5年程 度の方 研修計画書の作成、提出 が必要	新技術、新品種が円滑に農業者に普及、定着するように各種作物 の栽培試験研究を行い、基幹作物の安定生産を推進するとともに、 新規就農者・農業後継者の農業技術習得の場として活用するため、 施設整備を行った。 ・ビニールハウス（7.2㎡×40.0m）4棟 上記のハウスのうち1棟はヒートポンプ（室外機2台、室内機4台） を設置したハイブリットなハウスで、冬季に技術研修も可能。 ・試験圃場：23,051㎡ 水稲、畑作、豆類、園芸作物に関する試験。	
2	栗山町	農業研修生宿泊施設	新規就農予定者 （町内農家等実務研修者）	構造：木造平屋建て及び木造2階建て（現在 9棟14戸整備済） 利用期間：原則2年間（研修期間中利用可能） 使用料：月額5千円程度	一般財団法人 栗山町農業振興公社 TEL： 0123-73-2500 メール： http://kuri-agri.org
3	月形町	月形町新規就農実習農場	1年以上3年以内の期間 で農業実習を受ける町が 認めた新規就農実習者	敷地面積…12,040㎡（実習用農地面積9,500㎡） 実習棟…木造一部2階建 1棟2戸 倉庫…鉄骨造平屋建 2棟 園芸ハウス…越冬ハウス（7.5m×50m）1棟 簡易ハウス（5.5m×50m）3棟 機械等…トラクター、防除機、刈払機等	月形町産業課農政係 0126-53-2322

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
4	沼田町	沼田町就農支援実習農場	農業後継者、新規就農希望者	(1)選果場 構造規模:木造2階建・建築面積:281.56㎡ (2)シタカ栽培施設 構造規模:鉄骨造3棟・建築面積:275.4㎡×3棟・栽培規模:57,600菌床 (3)肉牛肥育舎 構造規模:鉄骨ビニルハウス・建築面積:516.6㎡・飼育規模:40頭 (4)イチゴ栽培施設 構造規模:鉄骨ビニルハウス2棟・建築面積:360㎡×2棟・栽培規模:約2,000株×2棟 (5)実習農場 総面積:約30,000㎡(加工用トマト・慣行栽培(畑)スイートコーン・馬鈴薯・南瓜ほか	沼田町農業商工課 電話:0164-35-2114 FAX:0164-35-2393 E-mail: nougyou@town.numata.lg.jp HPアドレス: http://www.town.numata.hokkaido.jp
5	江別市 千歳市 恵庭市 北広島市	公益財団法人道央農業振興公社	道央地域（江別市・千歳市・恵庭市・北広島市）において個別経営で新規参入を目指す概ね35歳以下の者。	・試験圃：畑22.3a（内トレーニング圃場と重複4a）、コンクリート枠圃0.25a ・実践研修トレーニング圃：ハウス10棟16a ・畑：7圃場139.44a	(公財)道央農業振興公社 業務部担い手支援課 0123-39-6057
6	蘭越町	蘭越町研修農場	農業研修生（夫婦で就農する世帯2戸、40歳未満）	トマト栽培ハウス8棟、トラクター、灌水ポンプなど 新規参入農業研修生は、1年目に農家研修を受け、2年目に当研修農場で実践的な研修を実施	蘭越町農林水産課 0136-57-5111 http://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/
7	伊達市	伊達市就農支援研修センター	新規就農研修生（夏いちご・施設野菜研修生）	1. 研修可能作目 ・夏いちご ・施設野菜（ブロッコリー・トマト・ほうれんそう） 2. 研修受入期間 ・夏いちご：1～2年間 ・施設野菜：1年間 ※2年間の施設野菜研修のうち、1年間を本施設で研修。 3. 施設概要 ・苺研修用ハウス：14棟 ・施設野菜研修用ハウス：5棟 ・その他：駐車場、休憩室、水洗トイレ、男女別更衣室等完備	伊達市経済環境部農務課 農政係 Tel:0142-23-3331 mail:noumu@city.date.hokkaido.jp ホームページ http://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00004460.html

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
8	厚真町	厚真町担い手育成センター（仮称）	20～40歳で性別・世帯等問わず町内で新規就農を目指す方	ハウス栽培（野菜7棟・高設イチゴ1棟） 露地栽培・南瓜・ブロッコリー等	厚真町産業経済課農林業グループ TEL：0145-27-2419 http://www.town.atsuma.lg.jp/
9	安平町	安平町実践農場	町内で新たに農業を行おうとする者。若しくは農業者を構成員とする団体	施設園芸作物等における総合的な栽培技術の習得等を行う。	安平町 農林課 農政・畜産グループ 代表 0145-22-2511 直通 0145-22-2515（内線251）
10	むかわ町	むかわ町地域担い手育成センター鶴川研修農場	むかわ町内で一定期間農業体験を行った認定就農者	100坪ハウス11棟 トマト・レタス・ニラ・等の実践的な研修が可能	むかわ町地域担い手育成センター事務局 0145-42-5588
11	平取町	紫雲古津実践農場	平取町新規参入希望農業研修生	栽培ハウス800坪(8棟)、農機具庫1棟、休憩所1棟、トラクター1台、温風暖房機4台、温水ボイラー1台、管理機1台、動力噴霧機1台	平取町農業支援センター TEL 01457-2-2383 http://belucky.sakura.ne.jp/
		振内実践農場	平取町新規参入希望農業研修生	栽培ハウス800坪(4棟)、農機具庫1棟、休憩所1棟、トラクター1台、温風暖房機4台、温水ボイラー1台、管理機1台、動力噴霧機1台	
		平取町農業研修生住宅	平取町新規参入希望農業研修生	木造3LDK 4棟（8戸）	

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
12	新冠町	農業支援員住宅	農業支援として研修する者	1戸建て住宅（支援員の人数により住宅が不足する場合は民間住宅を借用）	産業課産業グループ農産係 TEL0146-47-2183 http://niikappu.jp
13	様似町	リースハウス		町が建設したリースハウス利用農家（いちご農家）	様似町役場産業課農務係 0146-36-2113 sangyouka@samani.jp
14	新ひだか町	新ひだか町静内ハウス団地	新規就農を希望する研修生（概ね満20歳から就農時45歳未満）	栽培ハウス30棟、育苗ハウス3棟、格納用ハウス1棟、事務所1棟、物置4棟、トイレ4棟、農作業機（トラクター3台及び付属機械、マニュアルプレッダ1台、動噴3台、管理機2台及び付属機械）、軽トラック3台等	新ひだか町役場三石庁舎農政課 TEL0146-33-2113 http://shinhidaka-noushinkyo.hokkai.jp/
15	知内町	知内町担い手育成センター（平成29年度建設予定）	町内に就農・就業を考えている、担い手となる見込みがある者	単身用・世帯用のアパート形式の部屋を用意し、独立就農するまでの期間の居住施設を提供。	知内町産業振興課
16	八雲町	八雲町農業研修者支援住宅	新規就農者・農業研修者	ブロック造平屋建 3棟6戸 ブロック造平屋建 4棟4戸	八雲町農林課 0137-62-2203 http://www.town.yakumo.lg.jp/
17	せたな町	農業実習・研修宿泊施設	せたな町で農業実習・研修を行なう者	・2棟 食器、家具、家電等完備 ※利用料金1人500円/日 ・東大里住宅（瀬棚区）木造2階建て ・二俣住宅（北檜山区）木造平屋建て	せたな町農務課 http://www.town.setana.lg.jp/industry/nourin/

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
18	旭川市	農業研修施設整備推進事業	農業研修生 (2年目) ※市の補助対象は施設を設置する農協等	1. 農業研修1年目の農閑期に、農協等が就農予定地を斡旋する。 2. 研修2年目の早い段階で、農協等が市の補助を受けて、就農予定地に実践研修用ハウスを3～4棟程度設置する。組立作業は研修の一環として研修生とともに行う。 3. 研修生は、指導農家の指導を仰ぎながら、設置されたハウスで就農後の希望作目や栽培方法を実践する（ただし販売は不可）。 4. 研修終了後は、設置されたハウスをそのまま農協等からリースして就農できるため、初期投資が抑えられるとともに、早期の売上高増を目指すことができる。	旭川市農政部農政課 経営支援係 〒070-0034 旭川市4条通9丁目 朝日生命ビル4F TEL 0166-25-7417 FAX 0166-26-8624 Mail nousei@city.asahikawa. hokkaido.jp
19	富良野市	就農支援住宅	新規参入希望者	研修期間中、就農支援住宅を5,400円/月で利用可能。	富良野市農業 担い手育成センター (TEL:0167-42-2882)
		トレーニング農場	新規参入希望者	実地研修前の模擬農業経営研修時、無償で利用可能。	
20	美瑛町	美瑛町農業研修寮	長期農業研修生	個室、共同炊事場、共同風呂、共同トイレ、談話室、洗濯室 一人当たりの施設利用料：15,000円/月（光熱水費込み）	(一財)美瑛町農業振興 機構 http://biei-agri-kikou.or.jp/
		担い手研修センター	長期農業研修生	宿泊施設：単身世帯向け・家族世帯向け8室 家賃：13,000円～20,000円/月（光熱水費各自） (平成31年1月開所予定)	

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
21	和寒町	和寒町農林業定住促進施設	①国等の基準による農林業の実践的研修を行おうとする者 ②農林業の業務に雇用され従事している者（ただし、①に規定する者が優先） ③①及び②に規定する者で、和寒町に住所を有する者又は有することとなる者	①間取り：3戸 各1LDK（個室） ②部屋代：月額10,000円（月途中は日割り計算） ③契約期間：許可した日から1年以内の更新制（最大3年以内） ④その他：保証金要（2月分前納）／連帯保証人要（2名）／その他諸条件有	和寒町産業振興課農業振興係 TEL:0165-32-2423
22	下川町	農村活性化センター「おうる」	新規就農予定者	1部屋22.5㎡ 冷蔵庫、乾燥機付き洗濯機、掃除機、IHクッキングヒーター、オーブントースター、フィッシュロースター、炊飯器、電気ポット、テレビ等 × 4部屋	下川町農務課 TEL:01655-4-2511
23	中川町	農村交流宿泊施設（とっくりもハウス）	概ね20歳以上45歳未満の者 *その他、中川町新規就農者誘致特別措置条例による	*木造2階建て *宿泊部屋 4室 *キッチン・居間・風呂・洗面所・乾燥室・トイレ *設備品 共有 冷蔵庫 液晶テレビ 洗濯機・ソファ 食卓テーブル 調理用品 自転車4台 個室 ベッド 寝具 衣装ダンス 机 椅子 FFストーブ *使用料 1室 【1か月 12,000円（5月～10月）】 1か月に満たない場合は 1室 1,100円 【1か月 15,000円（11月～4月）】 1か月に満たない場合は 1室 1,400円 *その他 中川町農村交流宿泊施設の設備及び管理に関する条例による	中川町役場 産業振興課 TEL01656-7-2816(245) E-mail nakagawa-sangyo@town.nakagawa.hokkaido.jp
24	留萌市	幌糠農業・農村支援センター	農業体験、農業研修希望者	農業研修生等の受入を支援（新規就農者支援、農業体験、研修受入、紹介など）	留萌市役所農林水産課農政係 TEL：0164-42-1837
25	天塩町	天塩町移住定住促進住宅		・共同住宅 ・風呂、トイレ、洗面室、洗濯室共用 ・1カ月 7,000円～9,000円（電気・水道・ガス込み）	総務課 農林水産課 天塩町農業支援センター（農業振興対策室）

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
26	稚内市	勇知宿泊研修施設	就農研修者、農業体験実習者、酪農ヘルパー	研修室1室・個室4室（バス・トイレ・寝具・食器・電化製品一式） 経費：月額10千円（実質農家側負担）	J A 稚内営農部営農課 0162-32-6796
		増幌宿泊研修施設		研修室1室・個室2室（バス・トイレ・寝具・食器・電化製品一式） 経費：月額10千円（実質農家側負担）	
		稚内市沼川農業研修センター		研修室1室・個室4室（キッチン・バスルーム付） 経費：月額15千円（電気・水道料込み） （日割り計算1日当たり500円）※単身者向け	J A 北宗谷沼川支所営農振興課 Tel.0162-74-2111
		ドリームハイツぬまかわ		キッチン・バスルーム付 経費：月額20,500円（小・電気・水道料別） 月額25,500円（大・電気・水道料別）	
27	浜頓別町	らく夢舎 （農業研修生宿泊施設）	新規就農希望者	農業研修生宿泊施設 ・単身者用 月額15,000円（1LDK、ロフト付き） ・世帯用 月額20,000円（1LDK、ロフト付き） 完備されているもの ・テレビ、冷蔵庫、ストーブ、洗濯機、掃除機、布団一式、座布団、その他（風呂、トイレなど）	東宗谷農業協同組合 http://www.ja-esoya.com/yumeraku/y-1.html
28	豊富町	北斗星 （新規就農者研修宿泊施設）	研修生	平成18年建築 単身者用8部屋・妻帯者用1部屋・ミーティングルーム1部屋 設備：バス・トイレ・クローゼット・ベッド・冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・炊飯器・食器等	北宗谷農業協同組合
		トレーラーハウス	研修生		
29	紋別市	紋別市産業研修センター	地域産業の振興に係る人材育成、技術の向上を図るための研究、研修等を目的とする者、又は市長が適当と認める者	農林水産業をはじめとする地域産業の発展と活性化を目指し、担い手の育成・確保、技術の向上を図るための研修施設。	紋別市産業部 産業振興担当 TEL:0158-24-2111(内線252)

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
30	美幌町	美幌みらい農業センター	新規就農予定者	1. 研修期間：3年間 2. 受入対象者：町内に新規参入しようとする20～40歳以下の既婚者（成婚見込者含む）で一定の自己資金を有し、6ヶ月以上にわたり研修に従事できる者 3. 研修内容：センター内圃場にて、専門指導員の指導による実践的な栽培研修、営農計画の設計、各種農業講座の受講及び農家での研修を実施	美幌町役場 経済部農政グループ 美幌みらい農業センター TEL:0152-75-2324
31	滝上町	らてーる (研修生滞在等施設)	①滝上町新規就農者確保対策支援要綱で規定する農業研修者 ②滝上町内の農家及び農業生産組織に従事する実習生等であって、現に住宅に困窮している者。 ③町長が特別の事情があると認める者。	農業研修者 室1 (72.46㎡) 15,400円 室2～5 (31.88㎡) 8,500円 実習生等 室2～5 (31.88㎡) 17,000円 室6 (25.05㎡) 13,000円 設備：ユニットバストイレ、洗濯機、ガスコンロ、インターネット 光接続可 (食事・高熱水費・インターネット利用料は自己負担)	滝上町農政課農政係 TEL：0158-29-2111 メール： nousei@town.takinoue.hokkaido.jp
32	興部町	J A北オホーツク宿泊施設	新規就農研修生	◎独身用(1LDK) 家賃：月額18,000円(但し、水光熱費は自己負担)(生活用品全て常備) ◎世帯者住宅(2LDK) 家賃：30,000円(但し、水光熱費及び生活用品については自己負担)	興部町農業担い手育成センター 北オホーツク農業協同組合営農部 担い手対策課内 tel:0158-82-2101 fax:0158-82-3516 http://okp-ninaite.jp/ E-mail:ninaite@okp-ninaite.jp
33	音更町	J A木野特産物センター	農業後継者確保対策事業の基礎研修生	温泉熱を活用し、冬期も含めた通年での研修が可能。さらに同センターは、J A木野管内、J A音更町管内等の農業者に良質な野菜苗を供給し、施設園芸での営農に必要な高度な栽培技術を蓄積している。	音更町農業再生協議会事務局 (音更町役場経済部農政課農政係) TEL：0155-42-2111

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
34	新得町	(株)シントクアユミルク	将来新規参入を目指す、 おおむね20～45歳の 者	経産牛500頭規模の牧場 ロボットを導入した畜舎	(株)シントクアユミルク (0156-65-2711)
35	幕別町	幕別町農業担い手支援センター (公益財団法人幕別町農業振興公社)	まくべつ農村アカデミー のフロンティアコースに 在籍する者又は同コース に入校予定の者（農業短期研修生）	研修室、PC研修室、宿泊施設	公益財団法人 幕別町農業振興公社 http://north.hokkai.net/nogyosinkokosya/
36	豊頃町	アグリサポートセンター	新規就農、長期農業研修者等	3棟20室（1LK 38㎡）バス、トイレ、IHヒーター、台所 駐車場有	豊頃町農業協同組合 015-574-2101 http://www.ja-toyokoro.or.jp/recruit/support.html
37	本別町	町営住宅	長期研修者	平屋建て2LDK又は3LDK	本別町農業担い手育成センター（役場農林課内） 0156-22-8126
38	足寄町	新規就農者技術習得管理施設	新規就農志向者	居室6室、会議室1室、調理室1室	足寄町役場経済課農業振興室 0156-25-2141
39	釧路市	農業研修施設ドリーム	・18歳以上45歳くらいまでの健康なもの ・普通免許を所持しているもの ・研修期間 基本4カ月以上 ・休日 月4日以上 ・研修手当月20万円 ・利用料金 2万円/月（水道光熱費別途徴収） ・詳細 www.ja-akan.or.jp/	ワンルーム6室（1室32㎡） ※設備：オール電化・インターネット回線接続済、バス・トイレ・キッチン完備 ※テレビ・冷蔵庫・電子レンジ・洗濯機・ベット備付（調理用・家具持参） ※詳しくはホームページ（阿寒農協の研修生募集）	阿寒農協 電話 0154-66-3211

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
40	厚岸町	新規就農希望者研修住宅	新規就農希望者（20～40歳で配偶者を有するもの）	木造平屋建て 66㎡	釧路太田農業協同組合 Tel0153-52-7151 info@ja-oota.jp
41	浜中町	（有）浜中町就農者研修牧場	40歳未満の夫婦等	成牛舎100頭FS、育成牛舎、バンカーサイロほか 研修室等	浜中町役場農林課農政係 Tel0153-65-2186
42	標茶町	しべちや農楽校	女性単身・夫婦世帯	新規就農者宿泊研修施設「しべちや農楽校」内に女性単身長期研修用居室3室 新規就農者宿泊研修施設「しべちや農楽校」外に夫婦世帯長期研修用住宅3棟	標茶町担い手育成協議会 http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~nintei/
43	弟子屈町	弟子屈町野菜等生産研修支援センター	町内で新規就農を目指す研修生	温泉熱利用温室	弟子屈町農林課 Tel015-482-2936
44	根室市	宿泊研修施設	就農研修者	<ul style="list-style-type: none"> ●研修形態 ・就農形態：酪農 ・研修時間：1日8時間（休日週1回） ●受入形態 ・20～40歳、要普通自動車免許 ●手当等 ・180,000円～ ・労災保険、傷害共済保険加入 	根室市農林課農政担当 Tel0153-23-6111 内線2266

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

No.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
45	別海町	(有)別海町酪農研修牧場	40歳未満の妻帯者又は 30歳未満の独身者	研修施設、宿舎、第1実践牧場、第2実践牧場、管理作業機	別海町酪農研修牧場 http://betsukai-kenboku.jp/ TEL0153-77-1050
		(株)なかしゅんべつ未来牧場	J A中春別の管内にて就職を希望しているものであり、J A中春別が認めた者。	乳用牛の預託飼育、乳用牛及び肉用牛の飼育販売、生乳の生産販売及び研修機能を持つ生産施設、新たな担い手確保への就農に向けた人材育成施設	J A中春別 経営相談課 0153-76-2241 (株)なかしゅんべつ未来牧場 0153-76-2040
46	標津町	新規就農宿泊研修施設「サポートハウス つどーるⅡ」	新規就農を目的に標津町内の農家で研修・酪農体験のため、滞在する者	・世帯用宿泊室2戸(バス・トイレ・台所他、生活必需品完備) ・単身用宿泊室4戸(")	標津町農業協同組合営農部 0153-85-2121